

出席議員（18名）

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	伊藤	良昭	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤	秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木	仁	君
財政課長	相原	光男	君
税務課長	佐藤	芳	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	鈴木	俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	大川原 真一 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	水上 祐治 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 幹	曲竹 由起子
主 査	佐山 亨

議事日程 (第1号)

平成29年4月1日(土曜日) 午前9時30分開会

第 1 仮議席の指定

第 2 選挙第1号 議長の選挙

議事日程の追加

第 1 選挙第2号 副議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期及び開催期間の決定

第 5 常任委員会委員の選任について(常任委員会委員長、副委員長の互選結果報告)

- 第 6 議会運営委員会委員の選任について（議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果報告）
 - 第 7 選挙第 3 号 仙南地域広域行政事務組合議会の議員の選挙
 - 第 8 選挙第 4 号 みやぎ県南中核病院企業団議会の議員の選挙
 - 第 9 選挙第 5 号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙
 - 第 10 柴田町都市計画審議会委員及び民生委員推薦会委員の推薦について
 - 第 11 報告第 1 号 専決処分の報告について
 - 第 12 議案第 1 号 監査委員の選任について
 - 第 13 議案第 2 号 平成 29 年度柴田町一般会計補正予算
 - 第 14 常任委員会の視察研修の件
 - 第 15 議会運営委員会の視察研修の件
 - 第 16 議員派遣の件
 - 第 17 議長の常任委員会委員の辞任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議会事務局長（平間雅博君） 皆さん、おはようございます。

事務局長の平間です。

本4月会議は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、森淑子議員が年長議員であります。ご紹介いたします。森淑子議員、議長席にご着席ください。

〔臨時議長 森 淑子君 議長席に着席〕

○臨時議長（森 淑子君） ただいま紹介されました森淑子です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

お語りいたします。このたびの選挙におきまして、お互いに当選の栄誉を担って議席を得たのでありますが、初対面の方もおられますので、住所、氏名など、柴田町議会運営基準により自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、これより自己紹介を行います。

仮議席の1番より順次行います。登壇して行ってください。

1番森裕樹君。

○1番（森 裕樹君） おはようございます。槻木下町出身の森裕樹と申します。年齢は39歳でございます。精いっぱい柴田町の未来のため頑張ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 次、2番加藤滋君。

○2番（加藤 滋君） おはようございます。槻木下町出身の加藤滋でございます。町民の生活を第一に考え、明るく活気あるまちづくりを目指してまいります。よろしく願いします。

○臨時議長（森 淑子君） 次、3番安藤義憲君。

○3番（安藤義憲君） 本船迫の安藤でございます。長年子どもたちにかかわってきたことを生かしていけるように、この議会に諮って、提言していきたいなと思っております。よろしく願い申し上げます。

○臨時議長（森 淑子君） 次、4番平間幸弘君、お願いします。

○4番（平間幸弘君） 皆さんおはようございます。4番平間幸弘でございます。出身は柴田町

上川名館山89番地でございます。現在、上川名のほうでは地方創生交付金事業を活用させていただきながら、いろいろまちづくりに取り組んでおります。1期4年の経験をして、上川名から柴田町にいろいろ情報を発信してまいりたいと思います。住んでみたい、訪れてみたい、町を愛する人を育てたいをモットーに、今後も議員活動に取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 次、5番桜場政行君。

○5番（桜場政行君） 皆さんおはようございます。船岡中央の桜場政行と申します。1期4年の経験を生かし、選挙で聞いた町民の声をこれから4年間しっかりと執行部に訴えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 次、6番吉田和夫君。

○6番（吉田和夫君） おはようございます。下町二丁目の吉田和夫と申します。下町二丁目からは3人の議員さんが今回生まれました。超激戦区を勝ち抜いてまいりました吉田和夫でございます。1期4年間、皆様の声を本当に真摯に捉えて、一生懸命柴田町の活性化のために、また議会改革のためにも頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 次、7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 7番秋本でございます。出身は柴田町です。私は、住民自治による基本条例による、あるいは議会基本条例にうたわれている開かれた議会というのはどういう形に、具体的にはどういう形を意味するのか、これを4年間考えてきましたし、これからもこれを続けていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 次、8番斎藤義勝君。

○8番（斎藤義勝君） 槻木の上町、斎藤義勝です。今までの4年間の経験を糧に、これからの4年間、町民の負託に応えるべく、議員活動及び議会活動に精進していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○臨時議長（森 淑子君） 次、9番平間奈緒美さん。

○9番（平間奈緒美君） おはようございます。9番平間奈緒美です。船岡中央三丁目、仙台大学近くに住んでおります。2期8年間の経験を生かし、今期4年間は、皆様の安心・安全なまちづくり、そして柴田町を自慢できるまちづくりを目指していきたいと思っております。今後とも皆様のご協力ご支援いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 次、10番佐々木裕子さん。

○10番（佐々木裕子君） 10番佐々木裕子です。船岡西一丁目に住んでおります。私はこれまで

もこれからも、皆様方のお声を町政に届け、主婦の目線で、皆様方の思いに応えるよう務めさせていただきますと思います。これから4年間お世話になります。どうかよろしく願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 次、11番高橋たい子さん。

○11番（高橋たい子君） 住んでいるところは入間田大畑21番地でございます。数少ない農村議員でございます。人間の生活で根底になるのは農業と信じております。そういうことで、地域には笑顔、まちには元気ということをもットーに頑張っておりまして。どうぞよろしく願いいたします。名前を言うのを忘れてました、高橋たい子と申します。

○臨時議長（森 淑子君） 次、12番安部俊三君。

○12番（安部俊三君） おはようございます。西船迫三丁目に住まいを持っております、安部俊三と申します。私のライフワークである教育・スポーツ・福祉に対し、これからも尽力してまいりたいと思います。一層心豊かなまちを目指して頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 次、14番広沢真君。

○14番（広沢 真君） 広沢真です。住んでいるのは船岡西二丁目です。議会に最初に出たのは三十代でした。いつの間にか49歳になりました。あと数カ月で50歳になります。これまで町政に対しては是々非々、要するに町民のために本当にためになるのかどうかを厳密に判断をして、いいものはいい、悪いものは悪いという立場で議事にも臨んでまいりました。今後とも、その是々非々の立場を貫いて、今度の4年間も全力を挙げて頑張っておりまして。どうか同僚議員の皆さんよろしく願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 次、15番有賀光子さん。

○15番（有賀光子君） おはようございます。15番有賀光子です。東町の口に住んでおります。女性の視点から、これからも柴田町発展のためしっかり働いてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 次、16番水戸義裕君。

○16番（水戸義裕君） おはようございます。水戸義裕です。生まれも育ちも下名生、65歳です。今回の改選での投票率の7%低下、これが議会としてどのように評価しなければいけないかを考え、さらに存在感のある議会、ものを言う議会というものを、この4年間で考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 次、17番舟山彰君。

○17番（舟山 彰君） 舟山彰でございます。船岡中央三丁目、昔でいいますと新小路に住んでおります。私の議員としての経歴等は先ほどの所信表明で申し上げましたので、私のうちが江戸時代からこの柴田町船岡に住んでおります。そのふるさとのためにさらに4年間議員として頑張りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（森 淑子君） 次、18番白内恵美子さん。

○18番（白内恵美子君） 白内恵美子です。私は、柴田町議会基本条例に基づき活動してまいります。5期目になり、一番古くなりました。これからは遠慮せずに意見、提案等しっかりと行っていくつもりです。4年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 13番、臨時議長の森淑子です。土手内に住んでおります。最年長になってこの場にいることになるとは考えてもみませんでした。人生っておもしろいなと思います。これからの4年間、町の発展と住民の福祉の向上に寄与してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、自己紹介を終わります。

○臨時議長（森 淑子君） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成29年度柴田町議会4月会議を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（森 淑子君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

柴田町議会運営基準により、臨時議長において仮議席はただいま着席の議席と指定いたします。

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（森 淑子君） 日程第2、選挙第1号議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○臨時議長（森 淑子君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番森裕樹君、2番加藤滋君を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森 淑子君） 異議なしと認めます。よって、立会人は1番森裕樹君、2番加藤滋君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○臨時議長（森 淑子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森 淑子君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○臨時議長（森 淑子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの仮議席で記載の上、投票箱に投じていただきます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局長（平間雅博君） それでは、私から呼び上げます。登壇して投票願います。

1番森裕樹議員、2番加藤滋議員、3番安藤義憲議員、4番平間幸弘議員、5番桜場政行議員、6番吉田和夫議員、7番秋本好則議員、8番斎藤義勝議員、9番平間奈緒美議員、10番佐々木裕子議員、11番高橋たい子議員、12番安部俊三議員、14番広沢真議員、15番有賀光子議員、16番水戸義裕議員、17番舟山彰議員、18番白内恵美子議員。

臨時議長は、議長席で投票をお願いいたします。

○臨時議長（森 淑子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森 淑子君） なしと認めます。投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人1番森裕樹君、2番加藤滋君、立ち会いをお願いいたします。

[立会人2人登壇]

[書記登壇席にて開票]

○臨時議長（森 淑子君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票のうち

高橋たい子さん 11票

舟山彰君 6票

白内恵美子さん 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、高橋たいさんが議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[書記議場開鎖]

○臨時議長（森 淑子君） ただいま議長に当選されました高橋たいさんが議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

ただいま議長に当選されました高橋たいさんを紹介いたします。議長の登壇をお願いします。

[議長 高橋たい子君 登壇]

○議長（高橋たい子君） 一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月26日に執行されました柴田町議会議員一般選挙後初の4月会議におきまして、議員の皆様方のご推挙により、不肖私、議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄であり、衷心より感謝と御礼を申し上げます。同時に、その任務責任の重大さを痛感いたしております。私は、本議会議員として経験も浅く、その器でないことをよく承知しておりますが、議員皆様のご支持を賜りました上は、一身を挺して期待に報いる覚悟でございます。

議会運営につきましては、中立、公平、公正の立場を堅持いたしますことをお誓い申し上げます。

何とぞ議員各位のさらなるご支援とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではありますが、御礼とお願いを申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 臨時議長（森 淑子君） それでは、議長と交代いたします。高橋たい子さん、議長席にご着席ください。

ご協力まことにありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長、議長席に着席〕

- 議会事務局長（平間雅博君） ただいまから追加の議事日程表を配付いたします。
-

- 議長（高橋たい子君） これからの議事日程については、お手元の追加日程のとおり議事を進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。

それでは、日程に入ります。

追加日程第 1 選挙第 2 号 副議長の選挙

- 議長（高橋たい子君） 追加日程第 1、選挙第 2 号副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

- 議長（高橋たい子君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第 2 項の規定により、立会人に 3 番安藤義憲君、4 番平間幸弘君を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、立会人は 3 番安藤義憲君、4 番平間幸弘君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

- 議長（高橋たい子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（高橋たい子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの仮議席で記載の上、投票箱に投じていただきます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局長（平間雅博君） それでは、私から呼び上げます。登壇して投票願います

1 番森裕樹議員、2 番加藤滋議員、3 番安藤義憲議員、4 番平間幸弘議員、5 番桜場政行議員、6 番吉田和夫議員、7 番秋本好則議員、8 番斎藤義勝議員、9 番平間奈緒美議員、10番佐々木裕子議員、12番安部俊三議員、13番森淑子議員、14番広沢真議員、15番有賀光子議員、16番水戸義裕議員、17番舟山彰議員、18番白内恵美子議員。

議長は、議長席で投票をお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） なしと認めます。投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人3番安藤義憲君、4番平間幸弘君、立ち会いをお願いいたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（高橋たい子君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票のうち

水戸義裕君 10票

吉田和夫君 8票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、水戸義裕君が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（高橋たい子君） ただいま副議長に当選されました水戸義裕君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました水戸義裕君を紹介いたします。副議長の登壇をお願いします。

〔副議長 水戸義裕君 登壇〕

○副議長（水戸義裕君） 改めまして当選の感謝を申し上げます。

これまでの3期12年の経験と外部議会での経験等を生かし、さらに柴田町の議会のさらなる発展と町民のため、町のために尽くしていく議会にしていくことをここで改めて皆様にご協力をお願いし、その推進役となるつもりでありますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） 次の日程は議席の指定でありますので、調整する間、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

追加日程第2 議席の指定

○議長（高橋たい子君） 追加日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項及び議会運営基準により、議長において指定いたします。

それでは、事務局長をして朗読させます。

○議会事務局長（平間雅博君） それでは、本議席を朗読します。

1番 森 裕 樹 議 員 2番 加 藤 滋 議 員
3番 安 藤 義 憲 議 員 4番 平 間 幸 弘 議 員

5番	桜場政行	議員	6番	吉田和夫	議員
7番	秋本好則	議員	8番	斎藤義勝	議員
9番	平間奈緒美	議員	10番	佐々木裕子	議員
11番	安部俊三	議員	12番	森淑子	議員
13番	広沢真	議員	14番	有賀光子	議員
15番	舟山彰	議員	16番	白内恵美子	議員
17番	水戸義裕	議員	18番	高橋たい子	議員

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ただいま事務局長をして朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

この後休憩いたしますが、再開前に議席の指定による移動をお願いします。

ただいまから休憩いたします。

10時40分から再開いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

追加日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 追加日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において1番森裕樹君、2番加藤滋君を指名いたします。

追加日程第4 会期及び開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 追加日程第4、会期及び開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今年度の会期については、柴田町議会基本条例第4条及び柴田町議会会議規則第4条の規定により通年とし、本日から次の会期の前日である翌年4月1日までにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、会期については本日から翌年4月1日までに決定いたしました。

また、4月会議の開催期間については、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、4月会議の開催期間は本日1日と決定いたしました。

なお、本日、議場内における報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

追加日程第5 常任委員会委員の選任について（常任委員会委員長、副委員長の互選結果報告）

○議長（高橋たい子君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。総務、文教厚生、産業建設の各常任委員の選任については、議会運営基準により議長があらかじめ希望をとりたいと思います。また、さきの3常任委員会委員のほかに、議会広報常任委員会委員を希望する議員については確認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。

ただいま用紙を配付いたします。

〔書記用紙配付〕

○議長（高橋たい子君） ただいま配付いたしました用紙に総務、文教厚生、産業建設の各常任委員会委員について、第1希望、第2希望の委員会名を記入していただきます。また、さきの3常任委員会委員のほかに議会広報常任委員会委員を希望する議員は、丸を記入してください。

記入が終わりましたら、書記をして回収させます。

〔書記用紙回収〕

○議長（高橋たい子君） 希望用紙を回収いたしましたので、これより休憩といたします。

再開は11時15分といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

常任委員会委員の選任に当たりましては、副議長を交え慎重に行いました。希望どおりとはいかない方もいると思いますが、お許しを願います。

それでは、読み上げます。

総務常任委員会委員

安藤義憲君	桜場政行君
吉田和夫君	安部俊三君
舟山彰君	高橋たい子

以上6名です。

文教厚生常任委員会委員

森裕樹君	平間奈緒美さん
森淑子さん	広沢真君
白内恵美子さん	水戸義裕君

以上6名です。

産業建設常任委員会委員

加藤滋君	平間幸弘君
秋本好則君	斎藤義勝君
佐々木裕子さん	有賀光子さん

以上6名です。

議会広報常任委員会委員

森裕樹君	加藤滋君
安藤義憲君	平間幸弘君
吉田和夫君	平間奈緒美さん
森淑子さん	

以上7名です。

お諮りいたします。以上のとおり議会委員会条例第5条第3項の規定により、議長においてそれぞれ指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおりそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、任期は本年4月1日から平成31年3月31日までであります。

これより休憩いたしますが、休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

各委員会ごとに委員会室に直ちにご参集願います。

また、広報常任委員会は3委員会の終了後に行います。

なお、委員会の会場ではありますが、総務は第1委員会室、文教厚生は第2委員会室、産業建設は第3委員会室、議会広報は第3委員会室といたします。

ただいまから休憩します。

再開は11時45分からといたします。

午前 11時19分 休 憩

午前 11時46分 再 開

○議長（高橋たい子君） **再開いたします。**

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告します。

総務常任委員会委員長は安部俊三君、同じく副委員長は舟山彰君。

文教厚生常任委員会委員長は平間奈緒美さん、同じく副委員長は白内恵美子さん。

産業建設常任委員会委員長は秋本好則君、同じく副委員長は佐々木裕子さん。

3常任委員会については、以上のとおりそれぞれ選任されました。

なお、議会広報常任委員会の正副委員長の互選はこれからといたします。

これより休憩いたします。

午後1時20分から再開いたします。

午前 11時47分 休 憩

午後 1時20分 再 開

○議長（高橋たい子君） **再開いたします。**

休憩中開催いたしました議会広報常任委員会において、委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

議会広報常任委員会委員長は吉田和夫君、同じく副委員長は平間幸弘君。

以上のとおりそれぞれ選任されました。

なお、任期は本年4月1日から平成31年3月31日までであります。

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について（議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果報告）

○議長（高橋たい子君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第5条第3項の規定により、吉田和夫君、秋本好則君、平間奈緒美さん、佐々木裕子さん、安部俊三君、広沢真君、以上6名を議会運営委員会委員に指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、任期は本年4月1日から平成31年3月31日までであります。

これより休憩いたしますが、休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選並びに各種委員の推薦などについてご協議をお願いしたいと思います。

議会運営委員会委員の方は、直ちに委員会室にご参集願います。

これより休憩いたします。

再開は1時45分からといたします。

午後1時22分 休 憩

午後1時45分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩中に行われました議会運営委員会において、委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に広沢真君、同じく副委員長に安部俊三君。

以上のとおり選任されました。

追加日程第7 選挙第3号 仙南地域広域行政事務組合議会の議員の選挙

○議長（高橋たい子君） 追加日程第7、選挙第3号仙南地域広域行政事務組合議会の議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（高橋たい子君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番桜場政行君、6番吉田和夫君を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、立会人は5番桜場政行君、6番吉田和夫君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（高橋たい子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（高橋たい子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの議席で記載の上、投票箱に投じていただきます。

投票は、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票願います。お書きください。

点呼を命じます。

○議会事務局長（平間雅博君） それでは、私から呼び上げます。

1番森裕樹議員、2番加藤滋議員、3番安藤義憲議員、4番平間幸弘議員、5番桜場政行議員、6番吉田和夫議員、7番秋本好則議員、8番斎藤義勝議員、9番平間奈緒美議員、10番佐々木裕子議員、11番安部俊三議員、12番森淑子議員、13番広沢真議員、14番有賀光子議員、15番舟山彰議員、16番白内恵美子議員、17番水戸義裕議員。

議長は、議長席で投票願います。

○議長（高橋たい子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人5番桜場政行君、6番吉田和夫君、立ち会いをお願いいたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（高橋たい子君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票のうち

平間奈緒美さん 8票

秋本好則君 6票

白内恵美子さん 2票

有賀光子さん 1票

舟山彰君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、平間奈緒美さんが仙南地域広域行政事務組合議会の議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（高橋たい子君） ただいま仙南地域広域行政事務組合議会の議員に当選されました平間奈緒美さんが議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

この際、当選されました平間奈緒美さんを紹介いたします。平間奈緒美さんの登壇を許します。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） ただいま仙南地域広域行政事務組合議会の議員に選ばれました平間奈緒美です。この4年間一生懸命頑張りますので、皆様のご支援どうぞよろしくお願いいたします。

追加日程第 8 選挙第 4 号 みやぎ県南中核病院企業団議会の議員の選挙

○議長（高橋たい子君） 追加日程第 8、選挙第 4 号みやぎ県南中核病院企業団議会の議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

本件は、法定得票数を上回った上位 2 名を当選人といたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（高橋たい子君） ただいまの出席議員数は 18 名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 7 番秋本好則君、8 番斎藤義勝君を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、立会人には 7 番秋本好則君、8 番斎藤義勝君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（高橋たい子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人 1 人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（高橋たい子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの議席で記載の上、投票箱に投じていただきます。

投票は、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局長（平間雅博君） それでは、私から呼び上げます。

1 番森裕樹議員、2 番加藤滋議員、3 番安藤義憲議員、4 番平間幸弘議員、5 番桜場政行議員、6 番吉田和夫議員、7 番秋本好則議員、8 番斎藤義勝議員、9 番平間奈緒美議員、10 番佐

々木裕子議員、11番安部俊三議員、12番森淑子議員、13番広沢真議員、14番有賀光子議員、15番舟山彰議員、16番白内恵美子議員、17番水戸義裕議員。

議長は、議長席で投票願います。

○議長（高橋たい子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人7番秋本好則君、8番齋藤義勝君、立ち会いをお願いいたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（高橋たい子君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数	18票
うち	
有効投票	18票
無効投票	0票
有効投票のうち	
平間幸弘君	8票
吉田和夫君	7票
舟山 彰君	2票
白内恵美子さん	1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。以上の結果、平間幸弘君、吉田和夫君の2人がみやぎ県南中核病院企業団議会の議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（高橋たい子君） ただいまみやぎ県南中核病院企業団議会の議員に当選されました平間幸弘君と吉田和夫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

この際、当選されました平間幸弘君、吉田和夫君を紹介いたします。

平間幸弘君の登壇を許します。

〔4番 平間幸弘君 登壇〕

○4番（平間幸弘君） 平間幸弘でございます。ただいまみやぎ県南中核病院企業団議会議員の命を受けました。4年間、この企業団議員の一員として頑張って活動してまいりますので、皆様よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（高橋たい子君） 次に、吉田和夫君の登壇を許します。

〔6番 吉田和夫君 登壇〕

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。皆様の声を真摯に受けとめて、みやぎ県南中核病院企業団の議員として皆様の負託を受け、一生懸命頑張ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

追加日程第9 選挙第5号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙

○議長（高橋たい子君） 追加日程第9、選挙第5号宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（高橋たい子君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に9番平間奈緒美さん、10番佐々木裕子さんを指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、立会人は9番平間奈緒美さん、10番佐々木裕子さんを指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（高橋たい子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（高橋たい子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの議席で記載の上、投票箱に投じていただきます。

投票は、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局長（平間雅博君） それでは、私から呼び上げます。

1 番森裕樹議員、2 番加藤滋議員、3 番安藤義憲議員、4 番平間幸弘議員、5 番桜場政行議員、6 番吉田和夫議員、7 番秋本好則議員、8 番斎藤義勝議員、9 番平間奈緒美議員、10 番佐々木裕子議員、11 番安部俊三議員、12 番森淑子議員、13 番広沢真議員、14 番有賀光子議員、15 番舟山彰議員、16 番白内恵美子議員、17 番水戸義裕議員。

議長は、議長席で投票願います。

○議長（高橋たい子君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人 9 番平間奈緒美さん、10 番佐々木裕子さん、立ち会いをお願いいたします。

〔立会人 2 人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（高橋たい子君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18 票

うち

有効投票 18 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

佐々木裕子さん 11 票

斎藤義勝君 6 票

舟山彰君 1 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票であります。以上の結果、佐々木裕子さんが宮城県後期高齢者

医療広域連合議会の議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（高橋たい子君） ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました佐々木裕子さんが議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

この際、当選されました佐々木裕子さんを紹介いたします。佐々木裕子さんの登壇を許します。

〔10番 佐々木裕子君 登壇〕

○10番（佐々木裕子君） 10番佐々木裕子です。ただいま選任いただきました。これから宮城県後期高齢者医療広域連合議会の一員として4年間務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

追加日程第10 柴田町都市計画審議会委員及び民生委員推薦会委員の推薦について

○議長（高橋たい子君） 追加日程第10、柴田町都市計画審議会委員及び民生委員推薦会委員の推薦報告をいたします。

柴田町都市計画審議会委員及び民生委員推薦会委員については、町長から推薦の依頼がありました。よって、議会運営基準により議会運営委員会において協議の結果、

都市計画審議会委員には、斎藤義勝君、有賀光子さん、舟山彰君、以上3名。

民生委員推薦会委員には、森淑子さん。

以上の方々を推薦することに決しましたので、報告いたします。

次の日程が町長提案による議案等のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下所管課長及び監査委員の出席を求めますので、これより休憩します。

2時45分から再開いたします。

午後2時33分 休 憩

午後2時46分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

次の日程に入る前に、町当局の紹介をお願いいたします。

初めに、町長、お願いいたします。登壇願います。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 新しい体制、まだなじんでおりませんが、これからどうぞよろしくお願
いいたします。

○議長（高橋たい子君） 次に、副町長から課長等の紹介をお願いいたします。

○副町長（水戸敏見君） 副町長の水戸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の対応をします執行部及び代表監査委員を紹介いたします。席次順に前列から行いま
す。

まず、会計管理者、会計課長を兼ねます、伊藤良昭。

○会計管理者兼会計課長（伊藤良昭君） 伊藤良昭です。よろしくお願いします。

○副町長（水戸敏見君） 教育長、船迫邦則。

○教育長（船迫邦則君） 船迫に住んでおりますけれども、フナハザマと申します。よろしくお
願いいたします。

○副町長（水戸敏見君） 教育総務課長、森浩。

○教育総務課長（森 浩君） 森と申します。よろしくお願いします。

○副町長（水戸敏見君） 生涯学習課長、水上祐治。

○生涯学習課長（水上祐治君） 水上です。よろしくお願いします。

○副町長（水戸敏見君） スポーツ振興課長、石上幸弘。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 石上です。よろしくお願いいたします。

○副町長（水戸敏見君） 2列目になります。町民環境課長、安彦秀昭。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 安彦です。よろしくお願いします。

○副町長（水戸敏見君） まちづくり政策課長、鈴木仁。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○副町長（水戸敏見君） 危機管理監、大川原真一。

○危機管理監（大川原真一君） 大川原と申します。どうぞよろしくお願いします。

○副町長（水戸敏見君） 総務課長、あわせて選挙管理委員会書記長を務めます、加藤秀典。

○総務課長併選挙管理委員会書記長（加藤秀典君） 加藤です。よろしくお願いします。

○副町長（水戸敏見君） 農政課長、あわせて農業委員会事務局長を務めます、瀬戸諭。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） 瀬戸と申します。どうぞよろしくお願いいた
します。

○副町長（水戸敏見君） 商工観光課長、斎藤英泰。

- 商工観光課長（斎藤英泰君） 斎藤です。よろしくお願いします。
- 副町長（水戸敏見君） 健康推進課長、佐藤浩美。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 佐藤です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 福祉課長、平間清志。
- 福祉課長（平間清志君） 平間です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 子ども家庭課長、鈴木俊昭。
- 子ども家庭課長（鈴木俊昭君） 鈴木です。よろしくお願いします。
- 副町長（水戸敏見君） 3列目になります。槻木事務所長、五十嵐眞祐美。
- 槻木事務所長（五十嵐眞祐美君） 五十嵐です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 税務課長、佐藤芳。
- 税務課長（佐藤 芳君） 佐藤と申します。よろしくお願いします。
- 副町長（水戸敏見君） 財政課長、相原光男。
- 財政課長（相原光男君） 相原です。よろしくお願いします。
- 副町長（水戸敏見君） 都市建設課長、水戸英義。
- 都市建設課長（水戸英義君） 水戸です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 上下水道課長、曲竹浩三。
- 上下水道課長（曲竹浩三君） 曲竹です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 代表監査委員を紹介いたします。監査委員、大宮正博。
- 代表監査委員（大宮正博君） 大宮です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 以上、対応する執行部及び代表監査委員です。よろしくお願いいたします
ます。
- 議長（高橋たい子君） ここで、町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町
長。

〔町長 登壇〕

- 町長（滝口 茂君） 改めまして、議員の皆様、当選おめでとうございます。

これからの町政運営に対するご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。特に、新人の議員さん方には、新たな視点からの論争に大きな期待を寄せているところでございます。

今回の選挙では、観光より優先すべき事業があるという主張、船岡城址公園一点集中のまちづくりの変更、安全で安心な暮らし、未来ある子どもたちの教育や子育て支援などが論点となっておりました。しかし、まことに残念ですが、町民の関心が高まらず、投票率が50.62%と

なり、これまでの町長選挙や議員選挙を下回る結果となってしまいました。日ごろの町政や議会活動への関心のなさがこうした数値にあらわれたものと真摯に受けとめ、反省しなければならないというふうに思っております。今回の投票率の低さを踏まえ、改めて私たち地方自治をあげる政治家としての使命は何なのか、もう一度原点に帰って考えなければならないと思っております。

私たち地方政治家の使命は、地域住民の多様な声ある声、声なき声を拾い集めて、議会において議論を重ね、政策や予算に反映させて実現していくことにあります。執行部も議会も、町民の暮らしを少しでもよくしていこう、地域や柴田町を将来にわたって持続的に発展させていきたいという政治目標は同じだと思います。しかし、執行部は常に財源に制約されるため、議会との間で政策の選択や事業の優先順位に違いが出るのは当然のことだと思っております。だからこそ、本議会や委員会等において議論を戦わせ、調整を図りながら、一致点を見出していくのが地方政治のあるべき姿でございます。

申すまでもなく、本会議における議会の意思決定は非常に重く、たとえ議決とは反対の意見を表明した議員であっても、成立した議決には従わなければなりません。また、その内容を正しく町民に伝え、行政、議会、町民が一致してまちづくりに取り組んでいくといった協働の責任を負うこととなります。これ以上、無関心層をふやさないためにも、常日ごろから住民との間での情報の共有やコミュニケーションがいかに大事であるか、お互い認識していかなければならないと思っております。

平成29年度における柴田町の重点政策は、「花のまち柴田」やフットパス構想を切り口とした地方創生でございます。地方創生に全力を挙げ、国内外からの誘客に努め、消費機会を拡大する中で、町なかや農村部の活性化を図ることとしております。また、総合体育館や図書館、給食センターなどの大型プロジェクトにも道筋をつけていかなければなりません。さらに喫緊の課題としては、子どもの貧困対策や、地域包括ケアシステムの構築や、生活環境の改善にも意を用いていかなければなりません。こうした当面の課題や中長期的な課題についても、改めて議員の皆様と議論を重ねてまいりたいと思っております。

おかげさまで平成29年度の当初予算においては、全会一致で可決していただきましたので、柴田町の勢いをさらに加速させてまいります。議員の皆様からの提案も、最終的には財源を抜きにしては空理空論になってしまいます。ぜひその財源まで踏み込んだ上で、ちょうちょうはっしの議論をさせていただければと思っております。

終わりに、柴田町には今、自分たちの町や地域は自分たちの手で元気にしていこうという機

運が盛り上がっております。住めば都、地元にしかりと根をおろし、少しでも地域のため、柴田町のために率先して汗をかいてこそ、政治家として地域から信頼されるのだらうと思えます。選挙のときだけ声高に柴田町のまちづくりを叫んでも、町民の関心を引き起こすことはできません。改めて申すまでもなく、地方自治においては二元代表制をとっており、執行部と議会は車の両輪でございます。今後とも、お互い競争と協調の中で切磋琢磨し、柴田町が一目置かれる先進自治体に成長、発展していきたいと思っております。

今回の選挙の結果、18人中6人が女性議員となったことになりまして、新たに柴田町議会として初めて女性議長も誕生いたしました。そういった意味では、全国にも誇れる画期的な柴田町議会となりましたので、今後とも総合的、大局的な観点から、町政運営に対しご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきますと思います。これからどうぞよろしくようお願い申し上げます。

ここで最近の情報でございますが、平成29年度において、阿武隈川下流河川改修事業が決定いたしました。下名生地区における築堤断面拡幅工事がいよいよ本格的に着手されることになりました。国に陳情すること15年、15年かかっている関係者の皆さんにご尽力をいただいた結果、このようにうれしい報告が届いていることもお話しをさせていただいて、これからの議会、よろしくようお願い申し上げます。

以上でございます。おめでとうございます。

追加日程第11 報告第1号 専決処分の報告について（平成27年度町道富沢16号線道路改良工事請負変更契約について）

○議長（高橋たい子君） 日程に入ります。追加日程第11、報告第1号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第1号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の報告は、平成27年度柴田町議会8月会議において請負契約締結の議決をいただいた、平成27年度町道富沢16号線道路改良工事の請負変更契約締結の専決処分についてであります。

変更内容につきましては、槻木五間掘川沿いの施工において、大型土のう設置工を増工したことによる増額変更となります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第1項の規定によ

り専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（相原光男君） それでは、詳細説明をいたします。

報告書1ページをお開きください。

報告第1号平成27年度町道富沢16号線道路改良工事の請負変更契約についての専決処分の報告になります。

3ページをお開きください。

専決処分書です。

平成27年8月19日に議決のこの工事請負契約につきましては、工事を進める中で、槻木五間掘川沿いの施工において、川側への矢板倒伏を防ぐための大型土のう工など、一部工事の内容に変更が生じたことから、増額の変更契約を行っております。

専決処分日は平成29年3月6日です。

契約の金額につきましては、変更前9,612万円で請負契約を締結しておりましたが、248万4,000円を増額して、変更後の契約金額を9,860万4,000円とするものです。

変更契約の相手方は、株式会社四保工務店となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 次に、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） それでは、お配りしています報告第1号関係資料、A3版で2枚でございます。

報告第1号平成27年度町道富沢16号線道路改良工事です。

まずは、1枚目の資料についてですけれども、こちらには上側に平面図、左下には位置図、それから下側の中央には土工図、右下には全体数量を記載してございます。

資料の2枚目をごらんください。

こちらには槻木五間掘川に施しました大型土のうの設置に関する図面を記載してございます。なお、当該工事の設計変更にかかわります部分については、赤色でお示しをしているところでございます。

それでは、もう一度資料1枚目にお戻りをいただきたいと思います。

まずは、工事内容についてです。

施工延長が760.9メートルでございました。詳細ですが、平面図の右側、終点部の主要地方

道亘理村田線に接している218メートル区間、こちらに載荷盛り土を行っていた区間ですけれども、沈下量が規定値内に入った区間でございますので、盛り土の撤去を行っております。次に平面図の左側、こちら富沢側でございます。300メートル区間の路床と、それから路体のほうの盛り土工事を行いました。さらに右側、仮設ヤードと書いている部分でございます。こちらは沈下促進のための載荷盛り土を行いました。そして槻木五間掘川左側になるんですが、口径800ミリ、直径で80センチの鋼管ぐい12本を打ち込みまして、橋梁の下部工の築造を行いました。

さて、今回の変更についてですが、主に2点でございます。

右下の全体数量表で赤色で表記をしていますが、1点目が仮設ヤード工の増工でございます。載荷盛り土を行った区間に厚さ22ミリの鉄板を敷きまして、鋼管ぐい打ち込み機械など重機類の安定的な足場を確保させていただきました。

2点目です。大型土のう設置工の増工になります。こちら資料の2ページ目お開きいただきたいと思えます。橋梁下部工築造のため、槻木五間掘川を河川管理者である宮城県から許可を受けまして河川区域内の工事を行っているものですが、鋼製の矢板で四方を閉め切りまして、いわゆる口の字に囲んで工事を行いました。その際、矢板の転倒防止、それから河川表側の洗掘防止を兼ねた大型土のうを設置することが必要である旨、協議が調いましたので、変更により増工したものでございます。

以上、報告第1号の説明でございます。よろしくお願いたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。2点ほど質問させていただきます。

これの鉄板敷きの、22ミリの鉄板敷く仮設工なんですが、先ほどのやつでは鋼管ぐい800ミリのやつを12本施工されているんですが、そのときは、これの仮設ではなく入ったと思うんですけれども、今矢板打つために改めて敷くっていうその理由が、くい打ち機は入っているのに、矢板打つのにまだ敷かなくちゃいけないのかっていう、その辺の時間のずれを教えてくださいたいと思えます。

それと大型土のう設置工事なんですが、矢板の転倒防止という説明だったんですが、ちょっとその辺が私理解できないものですから、なぜこれをするのと転倒防止になるのかというのについて教えてくださいたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 秋本議員から２点でございます。

時間のずれということでございますけれども、当初、実は普通の山砂の上に山ずり等を施しまして、ある一定の落ちついた盤であるということで、実は鉄板を計上していなかったんでございますが、やはりアウトリガ等さまざまな重機の搬入が行われるということで、どうしても必要であるということになりましたので、改めて敷かせていただいております。それによって重機等安定的に入ることができたということでございます。

２点目の転倒防止でございます。これはかねてから、平成27年工事発注したときから、河川管理者である宮城県のほうと協議を重ねてきたんですが、まずは川側表側の矢板で押さえていただいただけでは、当然通水したときに水量が上がりますので、矢板の両側が崩れると。それによって堤防が壊れたのでは意味がないということで、大型土のうにより保護をするようにということで協議が調ったと。さらに加えて、計算上ではないんですが、これも協議をしている中で、転倒防止のための意味合いでも矢板の前面側を押さえて、極力そういった措置を講じるようにということで、改めて提案させていただいております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかにないようでございますので、以上で、報告第１号専決処分の報告についてを終結いたします。

追加日程第１２ 議案第１号 監査委員の選任について

○議長（高橋たい子君） お諮りいたします。追加日程第12、議案第１号監査委員の選任については人事案件でありますので、議員全員協議会にお諮りいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。

これより直ちに委員会室において議員全員協議会を開催いたしますので、ご参集願います。

これより休憩いたします。

議員全員協議会終了次第、再開いたします。

午後３時０８分 休 憩

午後３時１４分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

追加日程第12、議案第1号監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、桜場政行君の退場を求めます。

〔5番 桜場政行君 退場〕

○議長（高橋たい子君） これより町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第1号監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定による議員のうちから選任すべき監査委員について、人格が高潔で、新たな視点から財政や事業の経営管理、行政全般に意欲的に取り組み発言しておられる桜場政行議員を選任いたしたく、議会の同意を得るためご提案を申し上げます。何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより議案第1号監査委員の選任についての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

桜場政行君の入場を許します。

〔5番 桜場政行君 入場〕

○議長（高橋たい子君） 議会運営基準により、桜場政行君の挨拶を許します。桜場政行君の登壇を許します。

〔5番 桜場政行君 登壇〕

○5番（桜場政行君） 桜場政行です。監査委員の選任についてですが、同僚議員のご承認をいただきました。まことにありがとうございます。限られた予算でございます。しっかりと適正であるかを、監査委員としてしっかり調査をしていきたいと思っております。今後とも、同僚議員のご指導よろしく願いをいたしまして、就任の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願

いたします。

追加日程第13 議案第2号 平成29年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 追加日程第13、議案第2号平成29年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第2号平成29年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、白石川堤「一目千本桜」のブランド化を図り、インバウンド誘客に向けたプロモーション活動を初めとする人材育成やおもてなしを強化するため、大河原町と連携して実施する白石川堤の「一目千本桜」ブランド化事業に要する経費を計上するものです。その財源として、国県支出金及び基金繰入金の補正を行っております。

これにより補正額は4,856万円の増額となり、補正後の予算総額は113億5,567万円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書3ページをお開きください。

議案第2号平成29年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,856万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億5,567万円とするものです。

今回の補正につきましては、国の東北観光復興対策交付金を活用しまして、大河原町との連携によります白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業の実施に係る所要額を補正するものです。

6ページをお開きください。

歳入です。

15款2項7目商工費国庫補助金3,884万8,000円の増額につきましては、東北観光復興対策交付金として、白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業費の80%が補助されるものです。

19款1項2目基金繰入金につきましては、財政調整基金から補正財源として971万2,000円を繰り入れするものです。これによります財政調整基金の残高は、10億2,147万6,512円となります。なお、この財政調整基金による補正財源の95%につきましては、震災復興特別交付税により地方交付税措置されるものです。

次に、歳出です。

7款1項2目観光整備費4,856万円の増額となりますが、白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業に要する経費をそれぞれ計上しております。

7節賃金70万円の増につきましては、3月7日に2町で設立いたしました白石川堤「一目千本桜」観光連携推進協議会の事務に従事する臨時職員の賃金を計上するものです。

8節報償費219万円の増につきましては、通訳ガイド及び小中学生によるボランティアガイド育成のための支援コーディネーター等に対する謝礼を計上するものです。

11節需用費、印刷製本費の150万円の増につきましては、通訳ガイド等の育成のための教材用写真集及び多言語表記による2町のパンフレット、観光マップを作成するものです。

13節委託料の3,810万円の増につきましては、白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業委託料として3,110万円、これにつきましては外国人旅行者の実態などを把握・分析する通行量調査及び受け入れ環境の整備などを目的とした外国人旅行者観光推進計画の策定、多言語表記による情報誌媒体の作成などのプロモーション活動、それからしばた千桜橋の下で飲食物や地場産品などを販売するさくらマルシェの出店などのイベントを行うものです。次の白石川堤「一目千本桜」景観形成事業委託料700万円につきましては、白石川堤にヒガンバナ、スイセンなどの花木の植栽及び夜景観光推進事業としてイルミネーションイベントの開催などを行うものです。

15節工事請負費の551万円の増につきましては、外国人旅行者などの利便性を向上させるため、JR船岡駅、しばた千桜橋などに公衆無線LANの設置を行い、Wi-Fi環境を整備するものです。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋たい子君） **これより質疑に入ります。**

質疑は歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 7番秋本です。

歳出のところの委託料の中の3,110万円、この分についてお聞きしたいんですが、こちらのほうの計画にインバウンド通行量調査250万円という形になっているんですが、どういうふう

な形でこの委託料が使われるのか、その中身について教えていただきたいということが一点と、そのブランド化事業の中で、インバウンド通行量って意味がちょっととれなかったんですが、外国人だけの通行量をはかるんでしょうか。そういうことの通行量ってということについてのの中身について、インバウンド通行量ってここがちょっとわからなかったものですから。

それと実態調査ってあるんですけれども、今わかっている範囲で、もう間もなくまつり始まると思いますけれども、わかる範囲でどのような実態を調査されるのかについて教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、通行量調査の中身になりますけれども、これにつきましては、今回インバウンドといいますか、外国人に限らずに一般の方の観光客も含めまして、白石川堤どれくらい通行量があるかということでの調査をしたいと。その中に外国人、インバウンドの関係でどれくらい歩いているかということにつきましては、なかなか拾うのは困難だと思われまので、それについては駅観光案内で英語で通訳できるような案内所も設けますので、そういったところでのカウント、あるいは今回案内所でまた渡します観光案内マップ、外国用の英語版のマップ、そういったものをもとにしながら通行量、インバウンド関係の通行量を調査してまいりたいというふうに考えております。

あと、委託料3,110万円の内容なんですけれども、5つの事業になっております。

詳しく説明しますとちょっと長くなりますけれども、まず1つ目になりますけれども、観光実態調査事業ということで、今言いましたとおり、観光地としての特性あるいは課題を分析するために、白石川堤の通行量調査あるいは外国人に向けてアンケート調査なんかを実施するものでございます。この実施したことによりまして、柴田町と大河原町連携のもとに、今後のインバウンドに対する計画というんでしょうか、観光の推進計画を策定するための一つの基礎調査ということで、調査を進めながら推進計画を立てるといようなことで考えております。

2つ目になりますけれども、広域観光連携体制の構築及び観光人材の育成事業ということで、旅行会社及び周辺温泉旅館経営者との広域連携会議を開催するものでございます。また、インバウンドの普及・啓蒙を図るためのセミナーなんかも開催してまいりたいと思います。

3つ目になりますけれども、インバウンド及び観光ツアー客を呼び込むためのプロモーション活動事業ということで、タウン誌と連携した多言語表記、これまで英語版は作成していたんですけれども、このごろ台湾のほう、あるいはタイとかそういった東南アジアのほうから多く

観光客が訪れるということになっていきますので、台湾版あるいはタイ版の多言語表記をした情報誌なんかも作成しながら、仙台駅あるいは仙台空港、場合によっては海外のプロモーションセンターで配布することによりまして、情報の発信を行っていきたくて考えております。また、ドローンによる動画の撮影ですとか、海外メディア、ブロガー、特に東南アジアからブロガーを招致しながら、ユーチューブへの投稿なども行っていく予定になっております。さらに、インバウンドツアーの誘客プロモーション活動のための白石川堤「一目千本桜」のPRパネルや、海外プロモーション用のポスターなんかも作成してまいりたいと思っております。

4つ目になります。おもてなし環境強化事業ということで、訪れる外国人観光客の満足度を高めるために、多言語表記による歓迎の看板あるいは観光案内板を作製したりしまして、おもてなしの環境を整えるものでございます。

最後になります、5つ目。滞在コンテンツの充実・強化事業ということで、しばた千桜橋の下でのさくらマルシェの開催、あるいは地元商店街を巻き込んだスタンプラリー、そういったものを実施するというで計画しております。また、外国人向けのテイクアウトメニューの開発、あるいは陶芸、とんぼ玉づくりなど、日本ならではの体験プログラムの参加を通しまして、和文化体験の磨きを行ってまいるのでございます。

以上、今回の3,110万円の委託の内容について説明させていただいております。（「実態調査のほう」の声あり）

○議長（高橋たい子君） もう一点、実態調査の件ございますか。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 失礼いたしました。実態調査の中身なんですけれども、今言いましたとおり、通行量調査あるいは外国人の直接来た方にアンケート調査、そういったものしながら、柴田町あるいは白石川一目千本桜に対するアンケート、あるいは印象を確認したり、あるいはどこから来たとか、何泊するとか、今後の予定とか、そういったものを聞き取り調査をするということでの実態調査ということで上げております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 秋本君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） そうしますと、通行量調査っていうことであれば、インバウンド通行量っていうことじゃなくて、外国人の通行量っていうふうに、日本語としては何かおかしいような感じを受けるんで、ちょっとそこら辺お聞きしたかったことが一点です。

それと、今までの質問の中で、例えば観光客がどこから来て、何人ぐらい来てとか、何を見に来ているのか、滞在時間とか、そういうものをこれからの観光には基礎調査として必要で

すよってという話が出ていたと思うんですけども、そういった調査っていうのはこの実態調査の中に含まれるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） あくまでこのインバウンド通行量調査なんですけれども、なかなか外国人であるか日本人であるか見分けるのもなかなか難しいものがありますので、当面先ほど説明しましたとおり、通行量、日本人も含めた通行量調査を行いまして、その中で大体何割の方が外国人が歩いているのかっていうものをアンケートなり、あるいはいろいろな外国人に対するマップ、そういったものを配布しながら、大体何割ぐらい通行しているかというものを確認していきたいというふうに考えております。

また、2つ目の実態調査でございますけれども、今秋本議員言ったとおり、どこから来たとか、あるいはその滞在時間、そういったものも当然このアンケート調査の中に含まれるようになります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再々質問ございますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 滞在時間を延ばすっていうことが、何回か質問ありまして答えの中で出てきていると思うんですけども、そのためにはどんなニーズがあるか、何がどういう構成でやるかっていうのはこれ大前提だと思いますので、ぜひこれを調べて、そのニーズに合ったものを用意しなければ滞在時間延びないと思いますので、そこをお願いしたいと思います。質問というよりお願いで終わります。

○議長（高橋たい子君） 要望でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 16番白内です。

ことしの桜まつり、間もなく始まりますが、その桜まつり中にはこの予算の中でどれを使うのでしょうか。例えば通行量調査なんかは今回やらなければ意味がないと思うんですが、どこまでが今回で、それから来年に向けて行うのはどれで、いつごろ行うのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 桜まつりの関係になりますけれども、あくまで今のところ実態調査ですね、先ほど言いました秋本委員から出ました実態調査、これは桜まつり中にやっていきたいというふうに考えておりますし、あとインバウンドのプロモーション活動……、ごめんなさい、実態調査はとりあえずやっていきたいということでございます。

あと、滞在コンテンツの充実・強化ということで、桜まつり中にさくらマルシェを開催したり、あと和文化の体験というような部分で、お茶会とかそういったものの事業をこの桜まつり中に開催するというように考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 確認なのですが、そうすると通行量調査と、さくらマルシェと、和 문화体験、これだけはことし間もなく始まる桜まつり中に行うっていうことでよろしいんですね。これまず確認です。

ほかのはそうするとどのようになっていくんでしょうか。いつごろどういうふうに取り組んでいくお考えなのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今年度の一連の事業になりますので、平成29年度の事業になりますので、ほかの事業につきましては1年をかけて適宜進めてまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 白内議員、再々質問ございますか。（「ないです」の声あり）

ほかに。8番斎藤義勝君。

○8番（斎藤義勝君） 8番斎藤です。

今回のインバウンド及び観光ツアー客呼び込みの中で、旅行会社及び周辺温泉旅館経営者との広域連携会議の開催をやるようになっておりましたが、この中で私はこのインバウンドを強化するためにも、プレミアム宿泊券ですか、この発行ってというのは考えているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今のところ考えてはおりません。とりあえず今、これまで広域観光といいながら、なかなかこの温泉地との連携というものがありませんでしたので、今回事業の中で、特に外国人を誘客する中で、温泉とタッグを組みながら事業を展開するというところで、とりあえずこの会議を開催するというようなことで進めております。

場合によっては、そういった今斎藤議員から提案のあったような話も温泉組合とかのほうから話が出てくれば、いずれ今年度じゃなくて来年度も事業としてありますので、そういう中で組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

ほかに。15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 15番舟山です。

今回この柴田町と大河原町が連携してやるということなのですが、去年のさくらサミットで全国の桜の名所のところが来て、いろいろ写真とか見まして、やはり全国に、うちの白石川と似たような土手のところに桜がきれいに並んでいるところが多いのかなと思ったんです。それで、担当課長にお聞きしたいのは、そういうところと今後インバウンド競争ですよ。ああいふところとどこか何か差別化っていうのをするんですか、このブランド化っていう意味が、そこをまずお聞きしたいんです。

それから2点目、それでブランド化っていうことで、この対応っていうところで、一つには知名度アップ戦略の策定とあります。2つ目が観光客のニーズを的確にとらえた白石川堤一目千本桜の新たな魅力の創出と新たなコンテンツの開発、とあります。ブランド化っていうのがどういうことなんでしょうか、前の議会で私は聞いたような記憶があるんですが、まずこの「一目千本桜」のブランド化っていうのは本当にどういう意味なんですか。どこをどうするかからブランド化ってなるんでしょうか。

3点目としては、インバウンドの開拓を通じて、観光地としてのブランド化を図る、とやっぱりあります。観光地としてのブランド化っていうのはどういう意味なのか、何か曖昧な、初歩的な質問のようではけれども、ちょっとわかるようでわからないような気がしますので、ご説明願いたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） インバウンド、この差別化を図るということ、特にほかの桜の名所とやっぱり差別化をいかに図っていくか、やはりそこら辺がこれから大事なことではなかろうかなと私も思っております。

今回、この委託事業の中にもありますけれども、例えばまず景観は、もう当然一目千本桜、大河原町まで延々8キロが続く一目千本桜ということで、この景観はほかに類を見ない景観だと私は思っております。さらに、この受け入れるためのおもてなし、そういったものもあわせて受け入れ体制をしっかりとしていきながら、さらに滞在コンテンツといいますか、いろいろな来て楽しめるもの、そういったものが出てくれば、やはりほかの地区と、ほかの桜の名所と違った部分がやっぱり出てくるのかなというふうに考えております。そういったことで差別化を図っていくと。

最終的には、今ブランド化っていう話が出てきたわけなんですけれども、やはりほかの桜の

名所もいろいろあるんですけども、結論から言いまして、今回特に今まで柴田町あるいは大河原町、それぞれ別々に結局一目千本桜のPRというものをやっていたわけなんですけれども、これが2町で一緒にプロモーション活動を展開することで、国内外からの観光客の誘客を図っていけると。そうやってより多くの観光客が集客できることによって、最終的には東北でいえますと弘前あるいは角館、桜の名所がありますけれども、そういったところと並ぶような桜の名所になるのではなかろうかと、それがいわゆるブランド化っていう部分で包含されるのかなというふうな気がいたします。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 舟山議員、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 済みません、私理解力不足なのか、わかったようなわからないので、また次の機会にでも質問することにいたします。

それで、改めてお聞きしますが、この国の補助金を使っての事業ということで、今、国の地方創生っていうのは、いろいろはっきり目標を、いつまでどういうふうに達成するのかと、逆に聞かれたのかもわかりませんが、今回でいうこの、大きくいえば東北観光復興対策交付金ということで、柴田町と大河原町が連携してやるという内容なんですけど、何か増加目標とかっていうのはあるんですか。示させられたんでしょうか、この申請なんかするとき。これが一点です。

それから、これのこの左側の現状と課題の一番最後に、広域圏観光との連携が不十分なため、観光客の誘客力が不足している、と。じゃあ右側の対応っていうところが、これどこに、その今の広域圏観光との連携が不十分ということに対しての対応っていうのは、この右側のどこに書いてあるんですか。読んでいくと、下から2番目はこれ町の中の話ですよ。あと最後は外部の専門的人材を活用したとかだから、広域圏観光との連携、これ一番下に宮城インバウンドDMO何とかとは書いてありますが、ただ済みませんけれども、この右側の対応のところのどこに書いてあるのかをお聞きしたいんですが。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、1点目の目標といいますか指標というものがあるのかという質問なんですけれども、当然ございます。今回、この東北観光復興対策交付金を申請するに当たりまして、KPI、つまり指標をきちっと設定してくださいというようなことも出ておりますので、そういったものについてはまず一つ、桜まつりにおける外国人観光客の入り込み

数を毎年5%増加していきましようというような目標がまず挙げられます。現在といたしますか、昨年2,000人ぐらいの外国人観光客が来たということですので、ことしは何とか5%増加ということで2,100人にふやしていきたいというふうに考えております。またこの事業、3カ年ということで、前回の議会でも説明していますが、3年間の中で、例えばホームページ、あるいはSNSを使ったアクセス数、桜まつりの期間中1,000件以上にしましよとか、あるいは広域観光ツアープログラムを3件以上設定しますとか、あるいはおもてなしのボランティア20名を確保していきますといったようなKPIを設定しております。

あと申しわけございません、2点目の対応なんですけれども、宮城インバウンドDMO推進協議会との連携とその対応の関係ということでよろしいのでしょうか。ちょっとごめんなさい、その辺2点目のところの質問が、内容がちょっとわかりませんでした。申しわけございません。

○議長（高橋たい子君） もう一度質問の内容を。

○15番（舟山 彰君） 単純に、左側の現状と課題の最後に、広域圏観光との連携が不十分なため、観光客の誘客力が不足している、と。じゃあ右側の対応を見たら、それについて対応ってということで述べているところがないのかなと。たまたま見たら下に宮城インバウンドDMO推進協議会との連携が出てきているのかなと。意味がわかりますかね。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まず今のお答えで、上から3番目に書いてあるのが答えではないかなと思います。国内外からの観光客の誘客力を高めるための広域連携の推進、ということでございます。具体的には、既に今回スプリング・フラワー・フェスティバルというのをやらせていただきましたけれども、これは福島と阿武隈急行とクラブツーリズム、これが連携しまして、3月に初めて観光バスが入っております。これはスプリングフラワー、ウメばかりではなくて、ホッキ飯と仙台うみの杜水族館と、これを結んだツアーということで、まさにこれ広域観光になっております。

先ほど、なかなかイメージがつかめないというお話でしたので、何回もイメージもつかめないと困りますので、改めてイメージをつかめるようにお話しをさせていただきたいと思っております。

白石川「一目千本桜」、100年になったソメイヨシノが8キロ続いているということでございます。観光地としてはほかにないと。それから今ソメイヨシノが3列に並んでいるという、これも差別化の要因であります。今回、新たに桜の小径、それから親水公園をつくらせていただきました。テレビで放映をさせていただきましたが、舟山議員、残念ながらおいでいただいたんでしょうか。現実にやっぱり見ていかないと、ブランド化って言ってもちょっと力がない

ね。申しわけないけれども。それで観光づくりをまずやっていくというのが一つ。

それから、プロモーション活動もあわせてやっていかないといけないということでございます。これにつきましては、今こちらでもお話ししましたけれども、香港、もう少しで終わりますけれども、2階建てのバスにラッピングされた一目千本桜、走っております。それから台湾の台北市中山駅に4月からの一目千本桜の募集広告、台湾の旅行会社の広告が台北駅に飾っております。富士山よりも大きく飾っております。このようにプロモーション活動をやっております。サンデー毎日、こういうふうにいっぱい、ぜひ買って読んでみてください。このように、差別化にはプロモーション活動もやらなきゃいけないということです。

それから、やっぱりコンテンツということで、今回のさくらマルシェでは、この補助金はインバウンドでないとおりないんです。ですから、秋本議員も一般の観光客とインバウンド通行量って書いてありましたけれども、一般の通行量では補助金はおりないんですね。こういうこともご理解いただかないといけないんじゃないかなと。もちろん外国人だけ調べるわけではなくて全体を調べて、今申請をしているところでございます。今回、体験は日本の伝統文化ということで、さくらマルシェのときにはお餅つき、それからおみこしを担いでもらう体験、それから屋外での野点ですね、これはちょっとだけさわりをやって、あとはしばたの郷土館の中で本格的にカードを配ってやらせていただきたいと思っております。

5番目はおもてなしということで、中学生に4月からプロジェクトを組んで、来年の春にシステム的に学校教育の中で、中学生が勉強した英語を、それをもとに外国人と接せられるように、これは単に英語の得意な子どもを引っ張ってきてやるんじゃないで、体系的に学校の中でこの柴田町の誇りである桜を勉強しながら英語で答えられるような、そういう仕組みづくりをこの交付金に盛り込んでいるということでございます。

これからは、もちろん大河原町と連携してこの補助金を申請しますけれども、そのほかにもダブルで地方創生推進交付金、こちらも申請しておりますので、両方うまくつかって、柴田町だけではなかなか難しいので広域連携をやっていきたいと、そのときには花だけではだめなので、やっぱり食べ物、それから体験、これを組み合わせないとなかなかツアーバスが来ないということでございます。

ちなみに、スプリング・フラワー・フェスティバルでは、福島から2台ですね、阿武隈急行を使って。あと仙台から、クラブツーリズム4台でしたか、商工観光課長、4台か5台でしたね。3月に柴田町で観光バスが来るというのは初めてでございます。申し添えさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 間もなく会議終了時間の4時を迎えますが、議事が全部終了するまで、時間を延長して行いますので、ご了承ください。

舟山彰君、再々質問ございますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 課長が毎年5%入り込み数の増加って答弁があったように私は聞いたんですが、例えばその5%ずつふえた観光客、インバウンドの方でもいいんですが、町の中に来て、町の中のお店の売上げが例えば5%増になれば、町内の商業の方は喜ばれるし、町の税収入の増加にも私はつながる、本当はそこまで具体的に考えるのが本当かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 入り込み数なんですけれども、あくまで外国人の観光客の入り込み数を毎年5%増加させるということで指標を掲げております。それで当然、今舟山議員言ったように、いかに商店街、お土産屋なり飲食店、そういったものにつながるかということで、当然これも指標の中に入れておきまして、外国人観光客が来ることによって、町内の飲食店、飲食店といたしますか売店の桜まつりの売上げも10%ふやしていきますよというような指標を掲げております。そのためには、やはりただ単に観光客の方が桜を見て回るだけじゃなくて、いろいろな滞在のコンテンツ、そういったものを充実することによって、長い時間この桜まつりを楽しんでいく、場合によっては町内のいろんな各所でやっている、うまいものマルシェとか、商店街が中心になって出店をところどころで、駅前とか駅裏とかそういったところでやるようになりますので、そういったところで桜まつり期間中の売上げの10%増を目指していくということになります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 舟山議員、何回もやりとりしているので、舟山議員もやっぱり商工会のこの桜まつりに関係する方のご意見というものを聞いていただかないと、何回もここでむなし質問、やりとりをするようになると思います。

私は、この補助金を使って商店街に用意をして、どうぞ自由に使って人を集めてくださいと言っております。それからさくらマルシェ、新しくできるさくらマルシェも、どうぞ出店して少しは経営の足しにしてくださいというふうをお願いしているんですが、商店街の実態は、これ以上生産をふやせない、出店ができないと、これが現実なんです。そういう話をやっぱり直接行って聞いていかないといけないと。多分この商工会のサービス部会の部会長は聞いてきて

いると思うんですが、私どもは環境を整備して人を集めるということはやっていますし、ちゃんと場所も用意しております。そこまでは行政の仕事であって、それを経営的に拡大するかはその経営者の判断だと私は思います。ただ、既存の商店街の人は経営がこれ以上、1人ふやすことによってリスクが伴うわけですから、それはふやすことによる収益が読めないの、これ以上経営はふやせないの量もふやせないというお話です。でも、若い人たちは、今回さくらマルシェに雨が降って、リスクを負っても出すと、そういう方々に私は支援をせざるを得ないのかなというふうに思っております。

ですから、何が本当に、町なかに人が来ても商店に魅力がないとだめなんです。町はこのように5%人を集めるように努力をさせていただいて、国はその計画書について、予算をつけるかどうかわかりませんが、平成28年度はつけてくれたんです。ですから、ここを一緒に考えていかないと、単に質問して、先ほど私も挨拶で言ったんですが、批判だけでは町はよくなりません、正直。ですから、一緒にこれから考えていきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。6番吉田和夫君。

○6番（吉田和夫君） 私は確認で。6番吉田和夫です。

6ページの歳出の15節の工事請負費の551万円の件ですけれども、公衆無線LAN等の設置工事があります。これはWi-Fiの設置工事だと思うんですけれども、設置台数は何台かが1点。

2点目は、どの辺がエリアとしてカバーされるのかどうか。

この2点をお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 公衆無線LAN、Wi-Fiなんですけれども、これにつきましては今回、まず3カ所考えております。まず1つがJRの船岡駅になります。2カ所目が縦ノ木は残った展望デッキ周辺、3カ所目がしばた千桜橋周辺ということで考えております。そこにアンテナを立てまして、スマホ、そういったものを持ってきた方々が無料で使えるようなシステム、ただそのエリアが、恐らくしばた千桜橋周辺、あと展望デッキ周辺というエリアということで、あと船岡駅についてもその駅周辺というようなことでのエリアということで考えていただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） そうすると、今回親水公園できましたけれども、あの辺だとか、あるいは土手とかっていうのはエリアに入っているのかどうか。あるいは全体として、船岡城址公園

もこれでカバーできるのかどうか。これだけお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今回、今説明しました3カ所に設置するわけなんですけれども、残念ながら親水公園とか土手一体はまだエリアには、また別な機会に設置するというので、今回は3カ所ということで考えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再々質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 町長がお話ししているとおり、インバウンドであれば外国人からの誘致で、外国人はWi-Fiがないとなかなか来ないというようなものもあるので、これからWi-Fiのエリアは拡大はしていくと思うんですけれども、ぜひ拡大はしていただきたいなど、これは要望で終わります。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号平成29年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第14 常任委員会の視察研修の件

追加日程第15 議会運営委員会の視察研修の件

○議長（高橋たい子君） 追加日程第14、常任委員会の視察研修の件、追加日程第15、議会運営委員会の視察研修の件、以上2件について一括してお諮りいたします。

隔年実施しております常任委員会及び議会運営委員会の研修については、平成29年度中において行うことを承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会及び議会運営委員会の研修については平成29年度中において実施することに決しました。

追加日程第16 議員派遣の件

○議長（高橋たい子君） 追加日程第16、議員派遣の件についてお諮りいたします。この件に関し、地方自治法第100条第13項及び柴田町議会会議規則第126条の規定により、別紙配付のとおり、平成29年度中に開催される各種会議、講座、研修会等の議員派遣について承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、29年度中に開催される各種会議、講座、研修会等に議員を派遣することに決しました。

なお、開催要領が確定次第、議長において派遣要請いたしますので、ご了承願います。

申し上げます。私こと議会運営基準第109の規定により、常任委員会委員を辞任したいと思います。

本職の一身上に関することであり、除斥に該当するので、副議長と交代いたします。

副議長、お願いします。

暫時休憩します。

午後4時00分 休憩

午後4時01分 再開

○副議長（水戸義裕君） 再開いたします。

高橋議長から常任委員会委員の辞任の申し出があります。

この際、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（水戸義裕君） 異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

これより追加日程表を配付しますので、暫時休憩します。

午後4時01分 休憩

午後4時02分 再開

○副議長（水戸義裕君） 再開いたします。

追加日程第17 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長（水戸義裕君） 追加日程第17、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

高橋議長から、議会運営基準第109の規定により常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（水戸義裕君） 異議なしと認めます。よって、高橋議長の常任委員会委員の辞任に同意することに決定しました。

高橋たい子さんの入場を許します。

議長と交代します。

〔議長 入場〕

○議長（高橋たい子君） 4月会議に付された事件は、全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

以上をもって平成29年度柴田町議会4月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午後4時03分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年4月1日

臨時議長 森 淑子

議長 高橋 たい子

副議長 水戸 義裕

署名議員 1番 森 裕樹

署名議員 2番 加藤 滋